

「自然体験活動指導者養成研修（補助指導者）」
～体験活動ボランティア養成研修～
＜文部科学省委託事業＞

平成23年6月18日（金）～19日（日）1泊2日



I 事業の背景（必要性）

今般改訂された学習指導要領では、「体験活動の充実」が改訂のポイントとされ、「小学校学習指導要領解説特別活動解説編」では、宿泊を伴う行事を実施する場合は、「望ましい人間関係を築く態度の形成などの教育的意義が一層深まるとともに、高い教育効果が期待されることから、（略）一定期間（例えば1週間（5日間）程度）にわたって行うことが望まれる」とされています。

しかしながら、1週間程度という長期間実施するとなると、教員の負担（勤務条件的な側面や専門的な知識・技術といった指導體制的な側面）が大きくなるといった問題が生じます。

そこで、教員の負担を軽減し集団宿泊活動の教育効果を高めるために、教員を補助する指導者を養成する「自然体験活動指導者養成研修」が、文部科学省により平成20年度から実施されています。

本事業は、「全体指導者の指示で青少年の体験活動の指導補助」と「教員等の指導補助として、青少年の健康、安全等生活にかかわる指導」を役割とする「補助指導者」を養成することを目的としています。

II 事業の概要

1. 趣 旨

青少年教育施設や地域等で行われる青少年の体験活動が安全・安心に、かつ効果的に実施できるよう、体験活動に関する基礎的な知識・技術を身につけた指導者を養成します。

また、本研修を終了した者は、文部科学省が推進する「自然体験活動指導者養成事業（補助指導者）」及び「独立行政法人国立青少年教育振興機構法人ボランティア」として登録することができます。

2. 参加者

（1）対象・募集人数

高校生以上で自然体験活動・ボランティア活動に興味・関心のある者、青少年教育・学校教育関係者 40名

（2）参加人数 34人（男性14人、女性20人）

所属	人数	静岡県内	静岡県外
小学校教員	1人	伊豆市	
教育委員会	2人	小山町	東京都
大学生	24人	3校（8人）	8校（16人）
高校生	2人	御殿場市	滋賀県
専門学校生	1人		東京都
一般企業	3人		愛知県（1人）東京都（2人）
その他（過去受講者）	1人		東京都（1人）

(3) 広報の方法

- ① 募集チラシの作成 (資料 1)
- ② 地元新聞社に掲載依頼
- ③ 静岡県内市町村教育委員会, 県内全高等学校, 静岡県・千葉県・神奈川県・山梨県・東京都の関係大学に送付 (154 大学)
- ④ 中央交流の家近隣の富士常葉大学, 日本大学三島校舎に訪問依頼

3. 日 程

	10:10	10:20	11:50	13:00	16:00	16:30	20:00
18日 (土)		開講式 オリエン テーション	青少年の成長 と体験活動	昼食	子どもの心・大人の感情 を取り扱う一体験活動 における指導一	休憩	野外炊事と指導者 の基礎スキル
19日 (日)	9:00	12:00		13:00	14:30	15:10	
	安全管理と応急処置			昼食	指導者の役割 と心構え	がたん 閉講式	(解散)

4. 内 容 (活動の様子)

(1) 「青少年の成長と体験活動」(講義) 講師: 都留文科大学教授 高田 研 氏

これまでの体験を軽視した教育がなされてきた結果, 木を切ったことのない林学者や, 桧と杉の区別がつかない建築家をつくり出してきた。そこで, 実際に自分の手で木を切り, 削り, 作品を作るなど, 体験に根差した学びが求められている。

また, 「自然」体験学習が大切にしていることは, 自然に対する感性を育むこと, 集団での活動を通じて, 対人関係の技能を習得することである。

(2) 「子どもの心・大人の感情を取り扱う」(講義・演習)

講師: 心理カウンセラー 巖岩 奈々 氏

子ども達が, 本来経験すべきことを経験しないで成長してきたことから, お互いが向き合ってコミュニケーションを図れない, 快と不快の自分の感情に気付く事が苦手などの問題が起きている。そうした子ども達に接するときには, 無理に向き合わず, 隣に座って話しかけたり, 困っている表情を見つけたら, こちらから先に声をかけてあげるという行為が必要となる。

また, 賛同的な態度, 相手の気持ちを引き出しながら耳を傾けることで, 子ども達にとって相談しやすい相手となる必要がある。

(3) 「野外炊事と指導者の基礎スキル」(講義・実習) 講師: 国立中央青少年交流の家職員

中央交流の家での野外炊事の指導, 活動ができるよう, 道具の保管場所, 食材の受け取り方など説明した。

指導者の基礎スキルとして, 子どもとの接し方や話し方, 立ち位置や集合隊形, 服装や姿勢について説明した。

(4) 「安全管理と応急処置」(講義・実習) 講師: 国立中央青少年交流の家職員

野外炊事における危険なことを理解するために「危険予知シート」を使用した。

安全管理を事前, 活動中, 事故後に分けて説明した。

予めリスクを想定すること, 洗い出すことが安全管理の第1歩である。

集団宿泊活動で使える「ハチに刺された時の対応」「打撲やねんざへの対応」「出血した際の止血法」「過呼吸や貧血をおこした者への対応」等の応急処置を伝えた。

(5) 「指導者の役割と心構え」(講義)

講師：日本財団学生ボランティアセンター長 西尾 雄志 氏

現在、国内外では、環境ボランティアや福祉ボランティア、人権啓発ボランティアや災害支援ボランティアなど様々なボランティア活動が行われている。

ボランティアは自主性・無償性・社会性を原則とした活動であるが、それは、相手への支援とともに自分自身を成長させる活動でもある。

ボランティア、指導者として、相手に信頼され、話を聞いてもらえるような魅力を備えるとともに、その子がまだ気づいていない可能性を見つけだし、その子自身の力で伸ばせる機会や場を提供できる能力が求められる。

5. 評価

別紙(アンケート集計結果)

- ・ 参加者に対して、情報の収集手段や実施時期、期間についてのアンケート調査を実施した。
- ・ 研修会全体を通して、4段階で満足度を調査したところ、参加者34人中、22人が「満足」、8人が「やや満足」という結果であった。
- ・ また「体験活動の基礎の内容が理解できた」「講義内で話し合いの機会が多くよかった」という感想から、「今後、実際に子どもと触れあえる機会が欲しい」「子どもと関わる際、レクリエーションのすすめ方を教えて欲しい」と希望が寄せられた。

III 事業の企画と運営

1. 企画のポイント

日常生活において、子どもと接する機会の少ない受講者にとって、子どもとの関わり方について戸惑うことも予想される。そこで「子どものこころ」というテーマで心理カウンセラーによる講義と演習を企画した。

体験活動に限らず、自然に囲まれた施設の活動では、虫さされやねんざなど軽度な疾病が起こりやすい。そこで、軽度な疾病についての応急処置の仕方について、実習を取り入れた。

2. 運営のポイント

施設を利用する学生に、入退所時のオリエンテーションの際に広報するとともに、チラシを配付、引率教授にも大学内での配付を依頼した。

夏休みから施設ボランティアとして活動してもらうために、6月中旬に実施したが、大学生の教育実習期間と重なったため、予定の参加者をつのることができなかった。

3. 成果

受講者の中から施設ボランティアとして15名に登録をしてもらうことができ、その後の事業でもボランティアとして活動してもらっています。

受講者にとって、これまでの自分自身のボランティア活動について振り返り見つめ直す時間とともに、またこれからのボランティア活動に積極的に参加していこうとする意欲を育てることができた。

4. 今後の課題

6月中旬は大学生の教育実習期間と重なるため、実習・採用試験期間を避けて7月初旬に実施していきたい。

受講者の中で、現在ボランティアとして活動している者もいるが、活動者が限定されている状況であり、今後より多くの方にボランティアとしての協力を呼びかけたい。

5. 参考資料

- ①募集チラシ
- ②実施案

担当：佐粒和也，小松信雅，長谷川大地